

5 輸送の安全にかかわる行政指導等に関する事項

5.1 事故等の報告に基づく行政指導の実施状況

- 国土交通省では、鉄軌道事業者に対して、重大な事故が発生した場合や、社会的な影響の大きい輸送障害が発生した場合等には、輸送の安全の確保等のため、事故等の報告に基づいて事故等の原因の究明や再発防止を求める等の行政指導¹⁸を行っています。
- 平成21年度は、8の鉄軌道事業者に対して文書による行政指導を計15件行い、改善を求めました。

表5: 事故等の報告に基づく行政指導の実施状況(平成21年度)

事業者	指導の概要	発出日
JR東日本	鉄道輸送の安全確保について(奥羽線高島駅・赤湯駅間鍋田踏切道における踏切障害事故)	H21. 4. 7
JR東海	鉄道輸送の安全確保について(名松線家城駅において入換中の車両が逸走したインシデント)	H21. 4.20
JR東海	保線作業時における安全確保について(東海道線三島駅・沼津駅間において鉄道係員が死亡した鉄道人身障害事故)	H21. 7. 3
JR東日本	鉄道の安全・安定輸送の確保について(京葉線における停電による輸送障害)	H21. 7.31
JR西日本	運転士の執務の厳正について(湖西線マキノ駅・永原駅間における運転士の不適切な行為に係る指導)	H21. 8.26
東京地下鉄	東西線の輸送障害について(東西線東陽町駅において保守用車が衝突したことによる輸送障害)	H21. 9. 9
大阪市交通局	保守作業時の安全確保について(7号線(長堀鶴見緑地線)今福鶴見駅・横堤駅間において保守用車が衝突したことによる輸送障害)	H21.10.19
JR九州	輸送の安全の確保について(鹿児島線大牟田駅における分岐器制限速度超過による鉄道人身障害事故)	H21.10.31
一畑電車	鉄道輸送等の安全確保について(北松江線一畑口駅・伊野灘駅間において分離した保守用車同士が衝突したことによる輸送障害)	H21.12.11
JR北海道	鉄道輸送の安全確保について(根室線富良野駅構内における鉄道人身障害事故)	H21.12.29

¹⁸ 鉄道事業法第23条等に基づき国土交通省が行います。

JR 東海	鉄道の安全・安定輸送の確保について(東海道新幹線新横浜駅・小田原駅間における停電による輸送障害)	H22. 1.29
JR 西日本	鉄道の安全・安定輸送の確保について(東海道線尼崎駅構内におけるレール破断による輸送障害)	H22. 3. 3
JR 西日本	鉄道の安全・安定輸送の確保について(山陽新幹線新神戸駅・西明石駅間における車両故障による輸送障害)	H22. 3. 4
大阪市 交通局	鉄道の安全輸送の確保について(7号線(長堀鶴見緑地線)京橋駅・門真南駅間における閉そく違反による輸送障害)	H22. 3.15
大阪市 交通局	鉄道の安全・安定輸送の確保について(2号線(谷町線)阿倍野駅・文の里駅間において保守作業中にケーブルを損傷したことによる輸送障害)	H22. 3.29

5.2 保安監査の実施状況

- 国土交通省では、全国 205 鉄軌道事業者(平成 22 年 3 月末現在)に対して、輸送の安全を確保するための取組、施設・車両の管理・保守、運転取扱いが適切かどうかについて、保安監査¹⁹を行っています。
- 平成 21 年度は、52 の鉄軌道事業者に対して計 65 回実施し、その結果に基づいて 34 の鉄軌道事業者に対して文書による行政指導を計 36 件行い、改善を求めました。
- なお、平成 21 年度は、重大な事故が発生した場合等、特に必要があると認める場合に実施する特別保安監査はありませんでした。

5.3 鉄道事業法及び軌道法に基づく行政処分(事業改善の命令)

- 国土交通省は、鉄軌道事業について輸送の安全、利用者の利便その他公共の利益を阻害している事実があると認めるときは、鉄軌道事業者に対して事業の改善を命じています。
- 平成 21 年度に発出した輸送の安全等に関する事業改善の命令はありません。

¹⁹ 保安監査は鉄道事業法第 56 条の規定に基づき実施する立入検査の一つであり、その監査項目等が鉄道事業等監査規則に定められています。

5.4 事故等の再発防止のための行政指導

○国土交通省は、事故等の再発防止を図るため、当該事故等を発生させた事業者のみならず、必要に応じて関係する全国の鉄軌道事業者に対しても、安全確保のための行政指導を行っています。平成 21 年度に行った文書による行政指導は次のとおりです。

表6: 事故等の再発防止のための行政指導の実施状況 (平成 21 年度)

指導の概要	発出日
JR 東海名松線におけるインシデント(本線逸走)について(緊急保安情報)	H21. 4.24
湘南モノレール(株)江の島線の鉄道物損事故に係る対応について	H21. 6.26
東京急行電鉄(株)で発生した車いすの転落事故について	H21.10. 2
一畑電車(株)北松江線における列車脱線事故について(緊急保安情報)	H21.10.29
年末年始におけるプラットホームでの人身障害事故の防止について	H21.12.1
JR 九州鹿児島線における鉄道人身障害事故について(緊急保安情報)	H21.12. 9

5.5 踏切道改良勧告の発出状況

○国土交通省は、鉄道事業者及び道路管理者又は鉄道事業者が正当な理由がなく立体交差化計画等に従って踏切道の改良を実施していないと認めるとき、踏切道改良促進法に基づき、当該踏切道の改良を実施すべきことを勧告することができます。

○この勧告制度は平成 18 年度より設けられたものであり、これまでに発出された勧告はありません²⁰。

²⁰ 踏切道の改良に向けた取り組みについては、「7. 1 踏切保安設備の整備状況」を参考にしてください。

5.6 運輸安全マネジメント評価の実施状況

- 国土交通省は、鉄軌道事業者に対して、経営トップや安全統括管理者等の経営管理部門が行う安全管理体制への取組状況について評価し、更なる輸送の安全の確保に資する改善方策等の助言を行う「運輸安全マネジメント評価」²¹を実施しています。
- 平成21年度は、60の鉄軌道事業者に対して、計61回運輸安全マネジメント評価を行いました。

²¹ 運輸安全マネジメント評価の詳細については、運輸安全に関するホームページ <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/index.html> を御覧ください。